令 和 7 年 3 月 6 日
文教委員会　報告資料２－１
教 育 部 教 育 総 務 課

立川市第４次学校教育振興基本計画素案の概要

第１章　はじめに　P2～4

第１章は、計画の目的、計画策定の経緯、他計画との関係、計画期間を記載しています。「第４次学校教育振興基本計画」は、国の計画を参酌するとともに、東京都の計画を参考にしています。また、「第５次長期総合計画」や関連する個別計画と整合を図りながら策定しています。

策定の背景

- 教育基本法［平成 18（2006）年改正］
- 第４期教育振興基本計画［令和５（2023）～令和９（2027）年度］

策定目的

長期的な視野に立った本市の学校教育が目指す基本的・総合的な方向性を定め、それを実現するための基本施策や取組項目を示す。

計画の期間

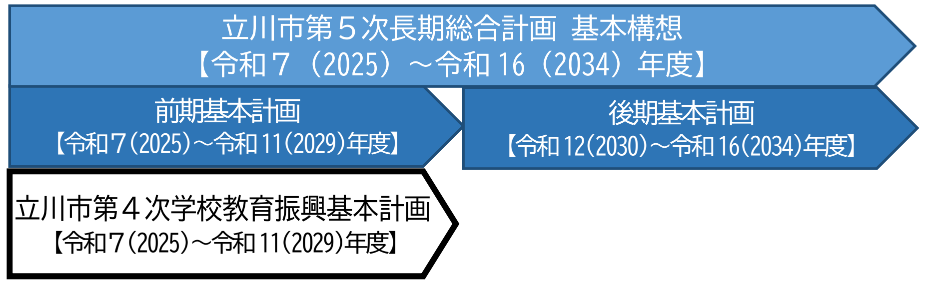

計画の位置づけ

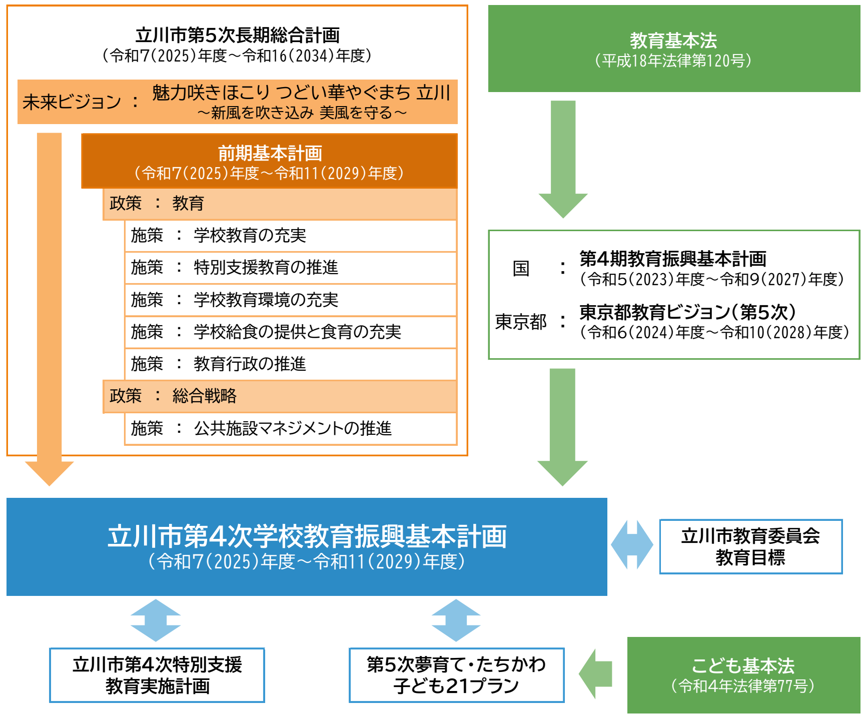

第２章　計画策定にあたって　P5～24

第２章は、学校教育に関する国や東京都の動き、現計画の達成状況、本市の学校教育を取り巻く状況を示しています。また、これらを踏まえた現時点での本市の学校教育における課題を示しています。

不登校児童・生徒数は増加傾向にあります。

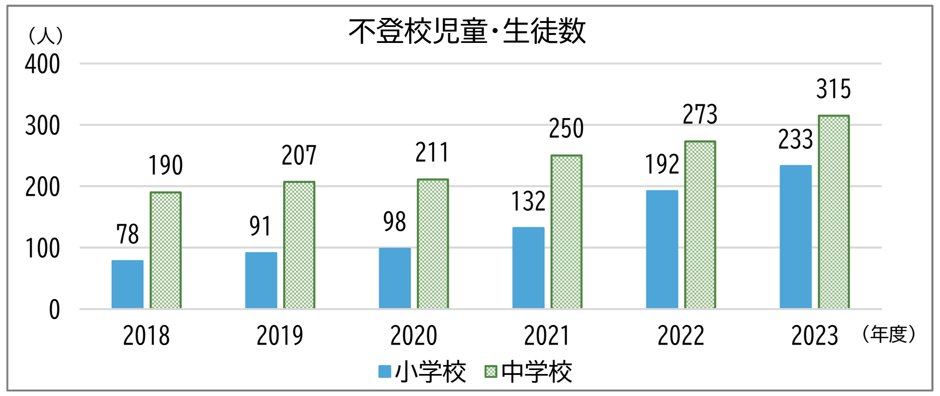

いじめの認知件数は、令和３（2021）年度以降は新型コロナウイルス感染症流行前と同水準となっています。

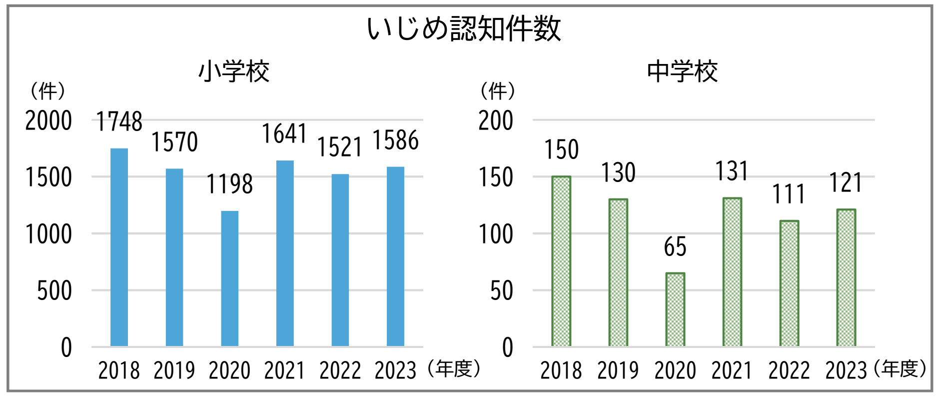

本市の学校教育における課題

- 児童・生徒の学力向上
- 不登校児童・生徒数は増加傾向
- いじめの認知件数は新型コロナウイルス感染症流行前と同水準
- 特別支援学級・特別支援教室の利用者数は増加傾向
- 勤務時間の長い教員が依然として多い状況
- ICT の利用増加によるネットワーク負荷の増大
- 安全・安心な栄養バランスのとれた給食の安定提供
- 児童・生徒数は今後緩やかに減少
- 学校施設の老朽化

第３章　計画の体系　P25～29

第３章は、計画の方向性、計画の基本方針、計画の体系図を示しています。

計画の方向性

立川市教育委員会は、誰一人取り残さない、多様な人々が共に生きる社会の実現に向けた学校教育を推進します。また、学校や家庭、地域・社会と連携・協働して、今を生きるすべての子どもたちの成長を支え、これからの社会を生きていくために必要となる確かな力を育む取組を進めていきます。

「学校教育の充実」､「特別支援教育の推進」､「学校教育環境の充実」､「学校給食の提供と食育の充実」､「教育行政の推進」､「公共施設マネジメントの推進」を基本方針として掲げ、事業を展開します。

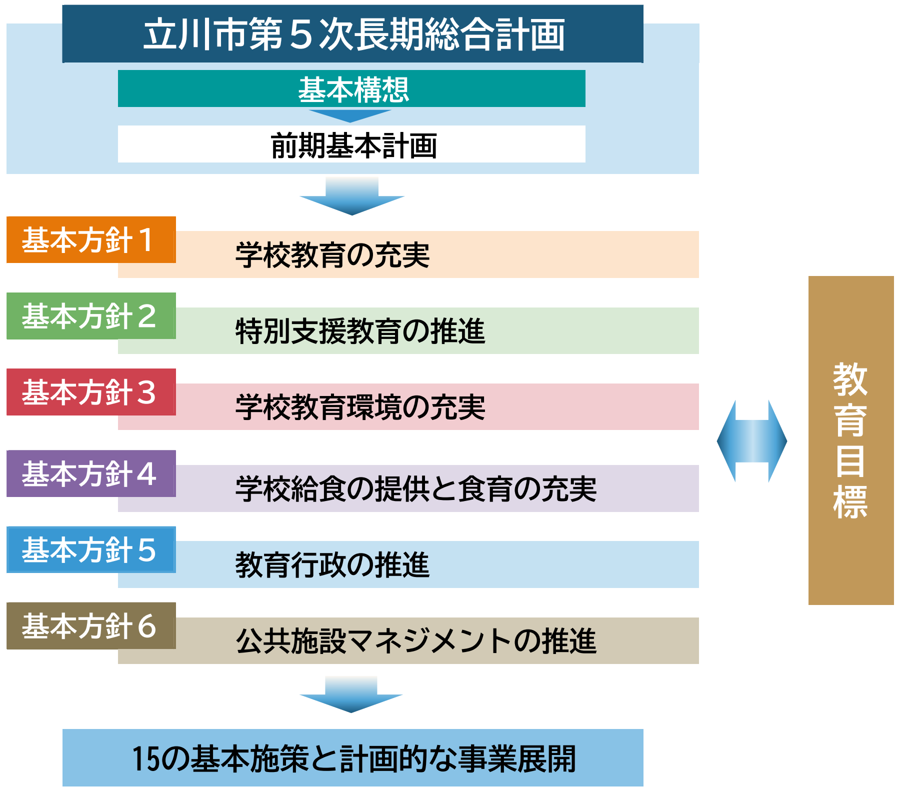

第４章　事業の展開と今後の方向性　P30～75

基本方針１　学校教育の充実

◆主な数値目標◆

指標名	基準値	目標値
全国学力・学習状況調査の平均正答率を100 とした時の達成率（①小学校６年生、②中学校３年生）	①99.5% ②105.2%	①105% ②105%
毎日楽しく学校に通っている児童・生徒の割合（①小学生、②中学生）	①87.8% ②84.9%	①90.0% ②87.0%

【基本的方向】
- 児童・生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成することで、子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばします。
- 学校・家庭・地域の連携により、学校教育の充実を図ります。

【主な基本施策】
① 学力・体力の向上
② 豊かな心を育む教育の推進　　ほか

基本方針２　特別支援教育の推進

◆主な数値目標◆

指標名	基準値	目標値
特別支援教室に入室した児童・生徒のうち、個々に設定した目標を達成し、通常の学級のみで学校生活を送れるようになった児童・生徒の割合	17.9%	17.9%以上
都立特別支援学校と連携した小中学校への指導・支援の件数	35 件	50 件

【基本的方向】
- 障害の有無にかかわらず、自己肯定感や自信を持って、いずれの学びの場においても安全に楽しく学校生活を送ることを支援します。

【主な基本施策】
① 連続性のある多様な学びの場と支援の充実
② 学校における指導の充実　　ほか

基本方針３　学校教育環境の充実

◆主な数値目標◆

指標名	基準値	目標値
国の示すネットワーク推奨帯域を満たす学校数	０校	28 校
通学中における負傷事故件数	12 件	０件

【基本的方向】
- 児童・生徒が充実した学校生活が送れるよう、教育環境を整備します。

【主な基本施策】
① 教育環境の整備
② 就学の機会と安全・安心の確保　　ほか

基本方針４　学校給食の提供と食育の充実

◆主な数値目標◆

指標名	基準値	目標値
事業モニタリング結果における要求水準達成割合	100%	100%
学校給食における食物アレルギー事故の発生件数	０件	０件

【基本的方向】
- 安全・安心な栄養バランスのとれた給食の提供を行い、児童・生徒の健康増進に取り組みます。
- 給食を活用し、小中学校における食育の充実を支援します。

【主な基本施策】
① 学校給食事業の適切な運営
② 安全・安心な給食の提供と食育の充実

基本方針５　教育行政の推進

◆主な数値目標◆

指標名	基準値	目標値
教育委員会施策の点検・評価表におけるＡ評価以上の施策の割合	68.4%	80%
維持管理に関する学校からの依頼に対しての達成率	98.6%	100%

【基本的方向】
- 子どもを取り巻く学びの環境が変化するなかで、総合的な教育行政の政策を立案し、社会の変化に対応した効果的な教育施策を推進します。

【主な基本施策】
① 総合的な教育行政の企画と推進
② 学校施設環境の維持管理と充実

基本方針６　公共施設マネジメントの推進

◆主な数値目標◆

指標名	基準値	目標値
各取組項目の整備進捗率（①第二小学校等複合施設整備事業、②立川第五中学校建替事業）	①0% ②0%	①100% ②90%

【基本的方向】
- 公共施設の再編と計画的な更新を進めるとともに、市の公有財産を有効に活用し、効率的な管理を行います。

【主な基本施策】
① 公共施設の計画的な更新

※「基本的方向」は、第３章「２ 計画の基本方針」に記載しています。

第５章　計画の推進にあたって　P76,77

１．市長部局との連携・協力
２．関係者との連携・協力
３．新たに検討や対策が必要となる事項への対応
４．計画の進捗管理